

第 2 回予備電源の募集について

予備電源制度は広域機関が制度実施主体になることが望ましいと国の審議会で整理され、制度詳細設計及び業務運営設計を進めてきた。予備電源は電源入札等の一類型であるため、広域機関の定款・業務規程に基づいて業務を行うことになる。昨年度実施した初回募集では応札がなかったことから、今回第 2 回予備電源の募集に当たっては一部見直しを行った。その上、定款第 43 条第 2 項に基づき、第 2 回予備電源の募集についてお諮りする。

1. 予備電源の募集

予備電源募集の基本要件・予備電源募集要綱を策定し、予備電源の募集を行う。

2. 予備電源の落札電源の決定

予備電源評価委員会において、予備電源としての基本的なリクワイアメントを満たせるかを評価する。最低限の条件をクリアしていれば、価格（応札単価）を重視して落札電源を決定する。

3. 2025 年度募集スケジュール

2025 年度夏以降に予備電源募集を開始し、2025 年度中に契約を行う。

以上